

広報 五城目町

発行 五城目町役場 電話 0188 62 2100 代
秋田県五城目町上樋口字向川原
電話 018-17 12ブロック2ロット
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 電話 0188 62 2430
毎月 1日・15日発行 一部 35円



植樹には緑の少年団の団員も協力してくれました

小嵐山を桜の名所に

ソメイ吉野と八重を植樹

二十アールに苗木百本を植樹

町では、富津内の小嵐山に「みんなの森」を造成していますが、十一月十六日には、役場新庁舎落成を記念して、ここに桜の苗木百本を植樹しました。

苗木は三年生の桜で、ソメイ吉野五十本と八重桜五十本です。花を觀賞できるようにするには、五年は必要とのこと。

当日は肌寒い天気でしたが、町の関係者をはじめ、秋田県緑化推進委員会高橋事務局長、加藤了副五城目営林署長、長嶋朝雄秋田県林務課長、それに町内の緑の少年団員など約二百人が参加しました。

植樹地は、富津内中津又山居沢地内の町有地です。国道二八五号線そばの南斜面に位置し、国道からも眺めることができる場所です。

植樹に際して加賀谷町長は「今日はみなさんに桜を植えていただくが、緑の少年団の諸君が結婚するところになってこの山を訪れるなら、すばらしい花が歓迎することでしょう。」とあいさつしました。

植樹は、五城目森林組合参事の小玉さんから植栽の要領を聞いた後、参加者全員で行われました。百本の苗木は三十分あまりで、二十アールの土地に全部植えつけられました。

数百本の桜が植えられていた小嵐山

小嵐山は、富津内の陽村をすこし過ぎたところにあります。海拔一八七・五メートル、やさしい姿の小嵐山で、権現山と呼ばれたこともあります。

以前は桜の名所として有名だった山です。数百本の桜は、早、中、晩の三種類が同じ割合で、規則正しく植えられており、花時には見事な眺めだったと言われています。

この桜は、江戸時代初期の寛永十三年（西暦一六三六年）に、小林神社をこの山に移した際に、山容を整えるために植栽したものといえられています。そして、京都の嵐山に似ていることから小嵐山と呼ばれるようになったそうです。

しかし、今では当時の面影はなく、町では小嵐山を再び桜の名所にするために、今回の植樹を計画したものです。

斎藤さん喜びの受章

消防団活動に尽力

昭和五十七年度秋の生存者叙勲は十一月三日発表され、当町からは、斎藤鴻司さん（年齢・61歳）が勲六等瑞宝章を受章しました。

伝達式は十一月八日に県庁で行われ、佐々木秋田県知事から斎藤さんに勲六等瑞宝章が手渡されました。また、斎藤さんは十一日、東京・日本消防会館で行われた消防庁式典に出席した後、ご夫妻で



勲六等瑞宝章を受けた斎藤さん

皇居に招かれ、天皇陛下からおほめとねぎらいのお言葉をいただきました。

斎藤さんは、昭和十四年から四十二年間、町の消防団員として活躍し、昨年、五城目町消防団本部分団長を最後にその任を勇退されました。この間、消防団第三分団の副分団長や分団長などを歴任したほか、昭和三十七年から四十八年までは、消防団の象徴である団旗の旗手を勤めています。また、後輩や部下の指導、育成に尽力し、県の消防規律訓練大会、消防操法訓練大会、水防訓練大会などですぐれた成績を残しています。

役場は、十二月二十八日午後から一月三日まで、年末・年始の休みになりますが、窓口業務（戸籍等）については、次のように三十一日まで行います。

▽12月28・29日・30日 平常どおり
▽12月31日 正午まで
▽1月1日・2日・3日 休み
▽1月4日 正午まで

なお、休みの日でも職員や守衛が庁舎内に常時おりますので、急用の場合は相談してください。

役場業務は 年末も行います

勤めあげた42年

勲六等瑞宝章 斎藤 鴻司

「消防人として身にあまる榮譽に浴し、胸がいっぱいです」「天皇陛下下からのおほめの言葉を、夫

婦そろって拝聴できるなど、二度とできない体験をさせていただきました」と受章を心から喜んでいました。

お母さんのための 中学生のしつけ方12章

第二章

「やる気」を出させるには

認めてほめましょう

まず、わが子の長所を認めるように努力してください。親はともすると、子供の欠点だけが目につきます。それを食事時に指摘する

のは最もよくないやり方です。子供はほめられると自信がわき、もつとよくやろうと意欲を高めるものです。ほめ言葉の中に親の愛情も感じます。

自信を喪失させないしかり方

感情やウッブンを晴しかねて声を荒げてはいけません。「お前ともあろうものが、こんなことでどうするか」というぐあい、どこかに期待と信頼を示すようにしてください。



（全国防犯協会連合会発行の少年非行防止読本から）

五城目軍需の 草創と変遷

石井 金之助

おわりに

方丈記に「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず、淀みに浮ぶうたかたは、かつ消え、かつむすびて久しくとどまりたる例（ためし）なし」、云々とある。悠久なる河の流れのごとく、造型家具の流れも、思想や政治、経済の圧力をうけ、純粋美術の傾向に触発されて、その時代の人々の工芸美術の志向が変り、生成進展して、止ま

るところを知らないであろう。五城目たんのすの変遷は、永遠な人文史上の流れにあっては、ただ一瞬の時にすぎないが故人先輩の残してくれた貴重な遺産を、次の時代の担い手に引き継いでゆくために記したのである。

なにとぞ、識者諸賢のご指導とご鞭撻（べんたつ）を衷心より希（こいねがう）次第である。桐の香に魅せられ六十有余年、究め来し道のはるかなるかなひと筋にこの道ひらく若人（わこうど）よ

気高き桐の花を咲かして、指物の古きをきわめ尽くるなきこの道ひらくとわに継ぎひと七十八翁 夢ノ介

五城目軍需の年譜 (1)

- 一三三一 元弘元 このころ五十ノ目の集落が形成されたという
- 一五九三 文禄二 前平城主藤原内記秀盛によって、市（いち）が開かれた。
- 一六二九 寛永六 六月二十二日初代藩主佐竹義宣が五十ノ目市（いち）を視察した。
- 一八〇三 享和三 五十ノ目市で取扱われた物の中にたんす、屏風などが湊沖出物として載っており。
- 一八〇六 文化三 石井重治誕生
- 一八一〇 七月 一月菅江真澄、谷地中村、佐藤家に滞在、正月行事、永下漁などを見る。
- 一八二二 文政五 菅沢藤蔵誕生
- 一八三三 天保四 石井重治、親の死後跡を継ぎ、五十ノ目村、長町に指物業を開く。
- この年大凶作のため、飢人、乞食があふれ、多くの死人がでる。
- この年、救民のため、五十ノ目郷山の大半を伐る。
- 渡辺久吉誕生。
- 一八三四 五 菊地材木店（現五城目木材株式会社の前身）開業。
- 一八三五 六 斎藤梅太郎誕生。
- 一八三六 七 十一月十一日、五十ノ目村大火、約三百軒焼く。

読者の声

質問

ほんとうに税金は
高くなるのか

五城目町は、町民センターや広域体育館をはじめ、このたび竣工した役場庁舎にいたるまで、体育、文化、研修施設の整備は、めざましいものがあります。

りっぱな施設をたくさん作っていただき、これをいつでも利用できる立場にある私たち町民は、ありがたくもあり、これらの施設を誇りに思っておりますが、反面いつも私たちの頭を離れないものに、施設を充実したため町からの税金が高くなっていくのではないかと不安があります。

それだけでなく、経済の諸情勢が悪化の一途をたどっているときに、いろいろな会合で「町の税金が高くなる」という風評をたびたび聞くので、この際町当局から納得のいく説明をお伺いしたいと思います。

一町民

納税については日ごろ特段のご協力をいただき心から感謝申し上げます。おたずねの件につきましては結論から述べますと、町の施設が充実することによって、税金が高くなるということはありません。

町税はすべて、地方税法という法律に基づいて課税するのであって、町が単独で高くしたり安くしたりすることは出来ないであります。

これまで町税の大綱を広報に掲載してきましたが、高くなると考えている方のために、一般町民にかかわりの大きい個人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、それに国民健康保険税について現行規定による課税のしくみを説明いたします。

●個人町民税

個人町民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する均等割と、その人の前年の所得に応じて負担する所得割の二つからなっています。

①納税義務者

個人町民税は、どのような人に課税されるかというと

(イ) 毎年一月一日現在で町内に住所があつて、前年中に所得のあつた人は、均等割と所得割が課税されます。

(ロ) また、町内に住所がなくとも事務所や事業所、家、屋敷のある人には均等割のみが課税されることとなります。

②税率

(イ) 均等割

均等割の税率は、市町村の人口によって違ふようになつており、人口五万人未満の市町村は、年額町民税一、〇〇〇円、県民税五〇〇円となつております。

(ロ) 所得割

所得割の税率は、所得が大きくなるにつれて税率が段階的に高くなって、所得の高い人ほど多くの税金を課税されるしくみになつており、課税所得金額三十万円以下のおり、課税所得金額四十万円以上の十四段階まで十三段階の超過累進税率で次のようになつております。

(課税所得金額)	(税率)
三〇万円以下の金額	二%
三〇万円を超える金額	三%
四〇万円	四%
五〇万円	五%
六〇万円	六%
七〇万円	七%
八〇万円	八%
九〇万円	九%
一〇〇万円	十%
一〇〇万円	十一%
一〇〇万円	十二%
一〇〇万円	十三%
一〇〇万円	十四%

③所得控除

個人町民税には、所得控除といつて納税義務者に配偶者や扶養親族がいるかどうか、病気や災害などによる出費があるかどうかなど十六の控除の種類があります。

これは、納税者の実情に応じた税の負担を求めようとするもので、納税者の負担を軽減するための控除です。毎年三月十五日までに申告していただければ、控除額が算出されます。

④税額の計算方法

個人町民税の計算は、前年の収入の金額から必要経費、所得控除額を差し引いて課税総所得金額を求め、それに所得割の税率を乗じて得た額から税額控除を差し引きして所得割の税額を出して、それに均等割を加えた額が個人町民税の税額になります。

⑤固定資産税

固定資産税は、土地、家屋および償却資産に対して、その資産価値に課せられる税金であります。

①納税義務者

固定資産税は、どのような人に課税されるかというと、町内に毎年一月一日現在で固定資産を所有して、課税台帳に所有者として登録されている人に課税されることとなります。

②税率

固定資産税の標準税率は一・四%となつております。

③価格の決め方

固定資産税の基礎となる価格は自治大臣が定めた評価基準に基づいて決定したあと、固定資産課税台帳に登録して通常三月一日から二十日まで一般に縦覧したのちに確定することとなります。

④評価額

固定資産税の基礎となる評価額(評価額)は、土地、家屋は三年に一度、償却資産は毎年適正な時価によって評定して台帳に登録することとなります。

土地、家屋の評価替えは今年度あったので、次回は六十年度に評価替えすることとなります。

⑤税額の計算方法

固定資産の計算は、固定資産の価格(課税標準額)に税率を乗じて求めることとなります。

●軽自動車税

軽自動車税は、軽自動車を財産として、また、軽自動車の使用が道路をいためる原因の一つになつていくということから、その所有者が道路維持費の一部を負担する税金であります。

①納税義務者

軽自動車税は、毎年四月一日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または、二輪の小型自動車の所有者に課税されることとなります。

②税額

軽自動車税の税額は、次のようになつております。

(イ) 軽自動車	(ロ) 軽自動車
二輪のもの	二、二〇〇円
三輪のもの	二、八五〇円
四輪以上のもの	二、八五〇円
(営業用)	五、二〇〇円
(営業用)	六、五〇〇円
(営業用)	二、九〇〇円
(営業用)	三、六五〇円
(営業用)	一、四五〇円
(営業用)	四、三〇〇円

(イ) 二輪の小型自動車 二五〇円以上のもの 三、六五〇円

●都市計画税

都市計画税は、目的税であつて都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるための税金であります。

①納税義務者

都市計画税は、どのような人に課税されるかというと、都市計画の用途地域内に所在する宅地、田畑および家屋の所有者に課税されることとなります。

②税率

都市計画税の税率は、〇・一九%となつております。

③税額の計算方法

都市計画税の計算は、固定資産の課税標準額に税率を乗じて得た額が税額で、固定資産税と同時に課税することとなります。

●国民健康保険税

国民健康保険税は、国民健康保険事業の経費に充てるための税金で、地方税として取り扱われているが、本質的には国民健康保険料であります。

課税の方法も他の地方税と違つた方法が取られております。

①納税義務者

国民健康保険税は、どのような人に課税されるかというと、国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課税されることとなります。

②標準課税総額

国民健康保険税の標準課税総額は、その年度の医療費(被保険者が医療機関にかかることによつて町が負担する費用)の見込額を課税総額として、これを所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の四つの要素で分けて課税されることとなります。

③税額の計算方法

国民健康保険税は、所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の合算で次のように計算されます。

(イ) 所得割額

前年の総所得金額ー基礎控除額 × 八・五%

(ロ) 資産割額

固定資産税(土地、家屋分) × 三・九%

(ハ) 被保険者の均等割額

被保険者一人当たり 一〇、〇〇〇円

(ニ) 世帯別平等割額

一世帯当たり 一七、五〇〇円

以上、みなさんが直接納付する町税の課税のしくみを説明申し上げますが、現行法による課税基準であり決して町の財政事情にあわせて課税するものでないことをご理解いただいて、税務行政になお一層のご協力くださるようお願いいたします。

税務課長

花だんコンクール

二団体に最優秀賞

花だんコンクールの審査結果がまとまり、富田老人クラブと養護老人ホーム森山荘に最優秀賞が贈られました。

花いっぱい運動の一貫として行われたこのコンクールには、町内から六十一団体が参加しました。審査は花だんの設計、花の選択、種類、管理の仕方などを重点項目として総合的に行われました。

表彰は、十一月四日の産業文化祭褒賞授与式で行われ、三十三団体に優良賞や努力賞などの各賞が贈られました。

▽一般団体

最優秀賞 富田老人クラブ
優秀賞 下山内老人クラブ
優良賞 黒土老人クラブ
湯ノ又第一老人クラブ
奨励賞 浅見内老人クラブ

▽官公署

最優秀賞 養護老人ホーム 森山荘
優秀賞 五城目幼稚園
優良賞 大川小学校
努力賞 五城目保育園
奨励賞 五城目町役場 秋田末広織維KK 五城目第一中学校

東京在住の親類知人を

お知らせください

町では一月二十三日、東京渋谷の東横デパートで東京にいる五城目町出身者と出稼者との合同現地激励会を計画しております。

東京在住の方々へは、町で直接ご案内しますので、東京にいる親類や知人を次のとおりお知らせください。

▽東京在住者

①氏名
②現住所
③上京前の住所
④勤務先
▽紹介者
住所
氏名
(右の事項がわかれば様式は自由です)

▽締切 十二月二十三日
▽連絡先 役場 商工観光課

▽道路花だん

奨励賞 古川町町内会
新町町内会
紀久米町町内会
新煙町町内会

五城目町文学作品

入選者13人を表彰

昭和五十七年度五城目町文学作品の表彰は十一月四日の産業文化祭褒賞授与式で行われ、十三人に表彰状と記念品が贈られました。

▽入選

短歌 病む母 新町 山平 富子
盛夏の朝市 上田町 阿部 ミワ
俳句 手花火 町村 伊藤 芳穂
岩館泊 樋口 猿田 天鳴
川柳 主婦の座 館町 長沢 テル
佳作
短歌 朝市 川崎 佐藤 流水
俳句 竿 湯ノ又 沢田石和子
秋思 小倉 佐藤 羊村
砂時計 町村 石井 進
川柳 愛の糸 湯ノ又 沢田石和子
帝釈寺 草皆 チェ
白い地図 東蔵ノ目町 小林みどり
空と雲 岡本二区 加藤 フミ

カメラリポート

しめ飾りとスタレ作り

川端会館の恒例行事

川端会館では、十二月二日から同会館の会員たちが、正月用のしめ飾りと冬がこい用のスタレ作りを行っています。

これは、同会館の恒例行事で、会員たちは材料の稲ワラやヨシをもちよって、しめ飾り二百本、スタレ四十枚を二週間あまりで作る予定です。できた製品は、会員や一人暮らしのお年寄りたちにわけあげてあげるので、町内の人たちに販売して、会の運営費にあてるといふようなことはしないと話していました。

会の幹事役をつとめる佐藤久之助さんは「これは、会員に技術を覚えてもらうために行っているもので、ここで習ったことを各自の町内会の集まりなどで教えることにしています」と語っていました。



しめ飾りを作る川端会館のみなさん



指人形をあやつる先生たち

先生たちの指人形劇

杉沢、馬場目、富津内保育所

保育所の先生たちによる手作りの指人形劇が、十月二十九日、杉沢保育所で行われ、子供たちを喜ばせました。

この人形は、杉沢、富津内、馬場目保育所の先生七人が、毎月一回開かれる研修会を利用して作ったものです。人形劇のお話は「桃太郎」で、人形の数は十体あまり。杉沢保育所の次は、富津内、馬場目保育所の子供たちにも楽しんでもらうことになっています。

杉沢保育所の石川先生は「指人形をあつかうのは初めてで反省する点がいっぱいありましたので、研究してもっと子供たちに喜ばれるようになりたいと思います。また、ほかの人形も作ること考えたいです」と抱負を語ってくれました。

税務情報

県税自動車税の

口座振替の利用について

五城目町納税貯蓄組合連合会では、昭和五十六年度から県税自動車税の口座振替制度を導入しております。これまで加入していたにいたる組合は、町全体で百十八組合のうち七十五組合（加入率六三・六％）で、加入台数では千二百五十台に達しています。

これをさらに加入推進するため組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

加入手続きについて

組合員の皆様からの申し込みによって、連合会事務局（税務課内）では、口座振替依頼書をさしあげます。この依頼書に所定事項「預金名義人」「納税者名」「金融機関名」「口座番号」「車番」等を記入し、金融機関届出印を押印の

うえ単位組合長を経由して連合会に提出していただくだけで、手続きが終了することになります。

▽納税の時期および振替手続きについて

納税の期限は、毎年六月三十日であり、県では五月下旬から六月上旬までの間に納税者へは課税通知書を、納税通知書は依頼者の指定された金融機関に送付します。したがって、納税者の皆様は、振替日期限である六月三十日まで、自分の指定された預金口座に振り込んでおきますと、自動的に振替されることとなります。

▽納税通知書の送付について

領収済となった納税通知書は、遅くとも五日間ぐらいで各納税貯蓄組合長を経由して納税者へ返されます。

ただし、車検等で急を要する場合は、取扱った金融機関または、連合会事務局へお問い合わせくだされば善処いたします。

△ご存じですか▽

料理飲食等消費税

免税点が変わります

料理飲食等消費税の免税点が、昭和五十八年一月一日から次のようになり変わります。

▽旅館の利用料金が次の金額以下の場合、税金がかかりません。
・宿泊料金（一人一泊二食付き）
五千元（現在四千元）

▽仕出屋、飲食店などから、会社や家庭などに仕出しや出前を受けたときは、一人前の料金が二千五百円（現在二千元）以下の場合税金がかかりません。

・その他の利用料金（一人一回）
二千五百円（現在二千元）

▽レストラン、食堂、すし屋、そば屋、スナックなどの飲食店や喫茶店などで、一人一回の利用料金が二千五百円（現在二千元）以下の場合税金がかかりません。

▽口座振替をやめるとき

転勤、転出等または、都合によって口座振替をやめようとするときは、連合会事務局にありまます口座振替停止届書に所定事項（加入時と記載要領同）を記入のうえ納税貯蓄組合長を経由して届けられ、停止手続きされることとなります。

▽納税貯蓄組合への助成

口座振替制度に加入した納税貯蓄組合には、次の助成金が交付されます。

- ①加入された年度は納税通知書一件につき二百円助成されます。
 - ②次年度からは納税通知書一件につき百五十円助成されます。
- なお詳細については連合会事務局へおたずねしてください。

五城目警察署から

排除した雪を

道路にもとさないで

雪道は、自動車が「わだち」にハンドルをとられて、おもわぬ事故になることがあります。

「わだち」ができる原因の一つに、除雪車が排除した雪を、町内のみなさんが道路にもとすことがあげられます。

除雪車が道路わきによせた雪を道路にもとすことはしないでください。また、屋根からおろした雪を道路に捨てるようなこともやめてください。

雪道の交通安全のために、町内のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

五城目町へようこそ

11月2日

八郎湯町昼根老人クラブ（10人）
慰安会：赤倉山荘

11月3日

能代スポーツクラブ（12人）
水泳練習：温水プール

11月5日

県林防災職員（32人）
研修会：赤倉山荘

11月6日

県職員会（43人）
研修会：赤倉山荘

11月7日

大郷守子ども会（20人）

水泳練習：温水プール
昼食休憩：町民センター
11月7日・14日・21日・28日
秋田市土崎中学校（26人）
水泳練習：温水プール

11月8日

沖繩県社会教育関係者（8人）
視察研修：役場庁舎・雀館運動公園など

11月13日

大湯村小学校
ミニバスケット練習：広域体育館

11月14日

第8回秋田県9人制バレーボール選抜大会：広域体育館
八郎湯町一日市おしどり会（16人）

11月16日

飯田川老人クラブ（17人）
慰安会：赤倉山荘

11月19日

八郎湯教会婦人部（14人）
研修会：赤倉山荘

11月21日

井川老人クラブ（15人）
慰安会：赤倉山荘

11月28日

井川八田婦人会（16人）
研修会：赤倉山荘

11月30日

上小阿仁小田瀬保険会（16人）
慰安会：赤倉山荘

慰安会：赤倉山荘
昭和町大久保婦人会（15人）
研修会：赤倉山荘

11月15日

八郎湯町浦大町老人クラブ（25人）
総会：赤倉山荘

11月20日・21日

第10回南秋田郡ミニバスケットボール大会：広域体育館

11月21日

二ツ井中学校（6人）
水泳練習：温水プール

11月23日

第11回全県中学校招待バスケットボール大会：広域体育館

11月29日

中央教育事務所計画訪問
会議：町民センター

11月16日

視察：役場庁舎

11月16日

飯田川老人クラブ（17人）
慰安会：赤倉山荘

11月19日

八郎湯教会婦人部（14人）
研修会：赤倉山荘

11月21日

井川老人クラブ（15人）
慰安会：赤倉山荘

11月28日

井川八田婦人会（16人）
研修会：赤倉山荘

11月30日

上小阿仁小田瀬保険会（16人）
慰安会：赤倉山荘



町民センターで開かれた中央教育事務所計画訪問

保育園児の募集

入園申請書の交付は

12月20日～25日

五城目、内川、大川保育園では昭和五十八年度の保育園児を募集します。

入園申請書は役場住民課にありますが、それぞれの保育園でも交付します。交付期間は、十二月二十日から二十五日までです。

不明な点は、役場住民課福祉係（電話52-2100）へ問合せください。

▽募集人員

五城目保育園 150人
内川保育園 45人
大川保育園 90人

▽対象

五城目保育園
昭和53年4月2日～
55年4月1日生まれ

内川保育園

昭和52年4月2日～
55年4月1日生まれ

大川保育園

昭和52年4月2日～
55年4月1日生まれ

▽募集区域

五城目保育園
五城目、馬川、森山、富田、
上山内、下山内、小倉地区
内川保育園 内川全地区
大川保育園 大川全地区

幼稚園児の募集

願書受付 1月20日～29日

五城目幼稚園では、昭和五十七年度の園児を募集しています。主な募集内容は次のとおりですが、詳しいことは五城目幼稚園（電話52-3421）、または町の教育委員会（電話52-2100）におたずねください。

▽応募資格

・昭和59年4月に小学校1年に入学者者
・昭和52年4月2日から53年4月1日までに生まれた者

・五城目町に住所（居）を有する者

▽募集人員

約160人

▽入園書類

五城目幼稚園、あるいは教育委員会に配布
五城目幼稚園提出先
五城目幼稚園、教育委員会

願書受付期間
昭和58年1月20日～29日

温水プールの休館

12月29日～1月4日

屋内温水プールは、12月29日から1月4日まで、年末年始のため休館となります。1月5日から平常どおり開館します。

地震常襲地を

視察して

(3)

防火水槽の構造に工夫

◎消防水利の被害

地震により、水道管の被害が発生して漏水したから、送水が停止され、全面的な断水となった。もしこのとき、火災が発生していたら消火栓の使用ができず、消火に重大な障害のおきることは必至である。このたびは一件の火災もなかったため、不幸中の幸いと言えるだろう。

また、浦河町の市街地には、九四箇所に防火水槽がある。配筋およびコンクリート厚さが寒冷地を考慮した構造となっているため、耐震性のものと同等の強度がある。そのため浦河沖地震のときは、防火水槽の被害はほとんどなかったそうである。



消防署長 千田安太郎

次に浦河町全世帯約六千戸のうちから、一、七七一世帯を無作為に抽出調査をしたものの中から二つ三つ拾いあげてみたい。

①ストープの使用状況

ストープは一、七七一世帯のうち、一、六二二世帯九五割が使用しており、燃料の種類は、液体九二・五割、固体七・五割であった。ストープの転倒九件があったにもかかわらず、火災に至らなかったのは、暖気で

あったので、微少燃焼で使用されていたのと、適切な消火方法がとられたことが、無火災につながったものと思われる。また転倒したストープの中には、給排気式ストープも含まれているので、ストープ本体の固定方法等について今後指導するとのことであった。

②ストープの消火

一、六二二世帯のうちすぐ消したものの七九・六割、おさまってから消火したものの二・一割、消す余裕がなかったものの五割、対震装置が作動したと思ったものの十一割で、すぐ消さなかった世帯が約二十割あることから、すぐ消すように予防広報活動を通じて、町民にさらに周知徹底することが必要である。

今回のような烈震でも対震装置が作動しなかった世帯が四四割あったので、今後対震装置は消火する場合の補助的手段の一つであって、必ず自分で消す心構えを住民に理解させるとともに、ストープを取り付ける前には、対震装置の点検整備を必ず実施する必要があるとのことだった。

③ホームタンクの転倒事故

一、七七一世帯のうち九六七世帯がホームタンクを設置しており、転倒一四五件、漏油七九件となっており、転倒したタンクの形状を調査すると、円筒型八六件、くねい型四十件、併せて三六件を占めている。このためこれから形状のタンクの架台

と本体の取り付け方法、架台の強度等について、今後地震対策の面から再検討する必要があるようだ。

地道な予防活動が効果を生む

◎広報と訓練

浦河消防署では、午後九時から一時間を「消防の時間」と決め、昭和四十二年四月から一日も欠かさず広報車で火の用心を訴え、町民防火意識の高揚を計っているようだ。また、保育所、幼稚園、小学校では、毎月一回訓練を行っている。従来の訓練では、丈夫な机の下に身を隠すよう指導してきたが、最近の機はスチール製で軽くてきているため、今回の地震では相当数の机が転倒している。それで今後は机の脚をおさえて身を隠すよう指導していくとのことであった。

これを聞いて、大型地震の割には、死者、火災の生じなかったのは、当地方は地震の多発地帯で、住民一人一人が過去の地震体験をとおして、自らを自衛する生活の知恵が高いのと、消防の「夜九時は消防の時間」ですと、一日も欠かさない広報活動や幼稚園児等の弱者に対する徹底した指導等、普段の地道な予防活動が今回の成果を得たものと思う。

浦河町のように、大震災に遭遇しながら、死者も火災も出していないこの記録を作るのは、我々消防に課せられた重大な使命であることと痛感し、今後町民に広報活動と訓練を徹底、指導し町民の生命と財産を守ることを決意して、次の視察地である札幌に向かう。

(完)

伝言板

年賀状はお早めに

五城目郵便局

年賀状の差出しは、十二月十五日から始まります。年賀状は、年末押し迫ってからお出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなる場合がありますので、なるべく十二月二十日までにお出しください。

▽年賀状は方面別に区分けを、年賀状をお出しになるときは、

方面別に分け、方面別を記した簡単な紙札を付けてください。

▽私製はがきは赤で「年賀」の表示を

私製はがきなど、お年玉つき年賀はがき以外の場合は、はがきの表に「年賀」と朱書きしてください。この表示がないと、一般の郵便物として年内に配達されることとなります。

▽郵便番号は正しくはつきりと。

郵便局では、郵便物を正確、迅速に処理するため、郵便番号による区分けを行っています。

郵便番号が書かれた郵便物は、

機械を使って能率的に処理することができ、また職員も容易に区分け作業ができますので、年末のようには大量の郵便物を処理するときには、特に威力を発揮します。しかし、郵便番号の数字が赤くをばみ出したり、太すぎたり、かすれたり、つづけて書かれたりすると機械が読めなくなりしますので、赤わくの中に正しくはつきり記入してください。

▽郵便小包の差出し

十二月は、贈答品を中心とした郵便小包が差し出されます。

年末の押し迫ってからお出しになる場合は、速達をお勧めします。

スポーツコーナー



第一回水泳記録会

12月5日 屋内温水プール

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
塚田 圭助(五)	石井 雅樹(五)	佐藤 芳樹(能代スイミング)	伊藤 仁未(富)
28秒00	24秒80	31秒30	24秒00
石井 和史(八郎瀧小)	加藤由深子(五)	伊藤 真理(富)	伊藤 昭(五)
34秒00	25秒00	37秒80	26秒00
小学2年の部	小学3年の部	小学5年の部	小学5年の部
石井 雅樹(五)	児玉奈央子(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
24秒80	27秒80	19秒40	22秒40
加藤由深子(五)	小学3年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 志穂(五)
25秒00	1分15秒30	26秒40	25秒30
児玉奈央子(五)	福田 幸好(能代スイミング)	伊藤 守(五)	小玉 卓之(五)
27秒80	54秒00	29秒00	21秒20
小学3年の部	熊谷 明子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
福田 幸好(能代スイミング)	小学4年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学4年の部	加賀 敬(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
加賀 敬(五)	43秒60	23秒90	22秒30

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
伊藤 直子(能代スイミング)	山県 稔(能)	伊藤 仁未(富)	伊藤 真理(富)
18秒70	14秒00	24秒00	22秒60
伊藤 綾子(富)	山県 稔(能)	伊藤 昭(五)	伊藤 昭(五)
21秒00	14秒80	26秒00	25秒60
伊藤 昭(五)	大和 巖(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
21秒30	16秒10	19秒40	22秒40
小学5年の部	一般の部	伊藤 志穂(五)	小玉 卓之(五)
大石 直人(五)	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒55	19秒20	26秒40	21秒20
一ノ関なお子(五)	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒90	17秒40	29秒00	22秒30
栗山直生(五)	伊藤 貴子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
19秒50	18秒20	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
原田 和久(五)	山県 稔(能)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
17秒40	31秒30	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
伊藤 直子(能代スイミング)	山県 稔(能)	伊藤 仁未(富)	伊藤 真理(富)
18秒70	14秒00	24秒00	22秒60
伊藤 綾子(富)	山県 稔(能)	伊藤 昭(五)	伊藤 昭(五)
21秒00	14秒80	26秒00	25秒60
伊藤 昭(五)	大和 巖(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
21秒30	16秒10	19秒40	22秒40
小学5年の部	一般の部	伊藤 志穂(五)	小玉 卓之(五)
大石 直人(五)	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒55	19秒20	26秒40	21秒20
一ノ関なお子(五)	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒90	17秒40	29秒00	22秒30
栗山直生(五)	伊藤 貴子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
19秒50	18秒20	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
原田 和久(五)	山県 稔(能)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
17秒40	31秒30	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
伊藤 直子(能代スイミング)	山県 稔(能)	伊藤 仁未(富)	伊藤 真理(富)
18秒70	14秒00	24秒00	22秒60
伊藤 綾子(富)	山県 稔(能)	伊藤 昭(五)	伊藤 昭(五)
21秒00	14秒80	26秒00	25秒60
伊藤 昭(五)	大和 巖(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
21秒30	16秒10	19秒40	22秒40
小学5年の部	一般の部	伊藤 志穂(五)	小玉 卓之(五)
大石 直人(五)	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒55	19秒20	26秒40	21秒20
一ノ関なお子(五)	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒90	17秒40	29秒00	22秒30
栗山直生(五)	伊藤 貴子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
19秒50	18秒20	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
原田 和久(五)	山県 稔(能)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
17秒40	31秒30	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
伊藤 直子(能代スイミング)	山県 稔(能)	伊藤 仁未(富)	伊藤 真理(富)
18秒70	14秒00	24秒00	22秒60
伊藤 綾子(富)	山県 稔(能)	伊藤 昭(五)	伊藤 昭(五)
21秒00	14秒80	26秒00	25秒60
伊藤 昭(五)	大和 巖(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
21秒30	16秒10	19秒40	22秒40
小学5年の部	一般の部	伊藤 志穂(五)	小玉 卓之(五)
大石 直人(五)	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒55	19秒20	26秒40	21秒20
一ノ関なお子(五)	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒90	17秒40	29秒00	22秒30
栗山直生(五)	伊藤 貴子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
19秒50	18秒20	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
原田 和久(五)	山県 稔(能)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
17秒40	31秒30	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)

●25M自由形	●50M自由形	●25M背泳	●50M背泳
小学1年の部	小学2年の部	小学4年の部	小学4年の部
伊藤 直子(能代スイミング)	山県 稔(能)	伊藤 仁未(富)	伊藤 真理(富)
18秒70	14秒00	24秒00	22秒60
伊藤 綾子(富)	山県 稔(能)	伊藤 昭(五)	伊藤 昭(五)
21秒00	14秒80	26秒00	25秒60
伊藤 昭(五)	大和 巖(五)	伊藤 勝利(富)	伊藤 一司(富)
21秒30	16秒10	19秒40	22秒40
小学5年の部	一般の部	伊藤 志穂(五)	小玉 卓之(五)
大石 直人(五)	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒55	19秒20	26秒40	21秒20
一ノ関なお子(五)	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
18秒90	17秒40	29秒00	22秒30
栗山直生(五)	伊藤 貴子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
19秒50	18秒20	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	永尾可奈子(五)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	一般の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
原田 和久(五)	山県 稔(能)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
17秒40	31秒30	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)
小学6年の部	伊藤 誠晃(富)	伊藤 誠晃(富)	伊藤 貴子(五)

58年
1月

ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回
広ヶ野	5	10	15	21	27
新里	5	10	15	21	27
希望ヶ丘	5	10	15	21	27
田町	5	10	15	21	27
上田町	5	10	15	21	27
今田町	5	10	15	21	27
御蔵町	5	10	15	21	27
小池町	5	10	15	21	27
川原町	5	10	15	21	27
新町	6	11	17	22	28
一番町	6	11	17	22	28
古川町	6	11	17	22	28
紀久栄町	6	11	17	22	28
中川原町	6	11	17	22	28
館城町	6	11	17	22	28
築地町	7	12	19	25	29
畑町	7	12	19	25	29
新畑町	7	12	19	25	29
東磯ノ目町	7	12	19	25	29
西磯ノ目町	7	12	19	25	29
矢場崎	7	12	19	25	29
仲町	8	13	20	26	30
長沢町	8	13	20	26	30
米沢町	8	13	20	26	30
雀館町	8	13	20	26	30
昭辰町	8	13	20	26	30
大川一区	8	13	20	26	30
二区	8	13	20	26	30
三区	8	13	20	26	30
四区	8	13	20	26	30
馬場目	4	14	24	直接搬入の場合も 場合は前もって焼却場 へご連絡ください。 (電話 62 3958)	
富津内川	4	14	24		
内川	4	14	24		
大川(一区~四区以外)	8	19	29		
森山	8	19	29		
馬川	8	19	29		

休み 9日、16日、18日、23日、31日

＜直接搬入料＞

2トン未満積車	1回につき	600円
2～4トン未満	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ収集日程表を必ず見るようにしてください。

電話級アマチュア無線
試験を年三回実施

財団法人・無線従事者国家試験センター東北支部では、昭和五十八年は電話級アマチュア無線技士の試験を三回行います。三月に行われる一回目の試験は一月四日から申請書の受付が始まります。昭和五十八年に東北地区で行われる試験の日程などは次のとおりですが、詳細については、仙台0

お知らせ

電話級アマチュア無線

試験を年三回実施



12月28日 役場御用納め

被爆者の子を
無料で健康診断

財団法人・日本公衆衛生協会では、原爆被爆者を両親に持つ人は、

町では毎年、生活環境の緑化美化を促進するため、生垣の造成に奨励金を交付しています。今年、生垣を造成した人は、役場保健衛生課に奨励金の申請をしてください。町が定めた基準に適合している。

生垣の造成奨励金
申請はお済みですか

年末のし尿汲み取りは、次の日までとなっていますので、汲み取りの必要がある家庭は、業者へ早目に申し込んでください。

なお、仕事開始は一月七日にしています。

▽農村部 12月20日まで
▽町部 12月25日まで
▽業者 五城目衛生舎 電話 3867
南秋衛生舎 電話 4063

222-21-4147」のテレビサービスを利用してください。

▽試験申請書の受付期間
①1月4日～17日
②5月2日～16日
③8月1日～15日
▽試験の日時
①3月25日から4月1日までの間の指定する日時
②7月25日から8月1日までの間の指定する日時
③10月11日から14日までの間の指定する日時

ちのために、無料で健康診断を行います。

受診を希望される方は、実施医療機関か保健所へ連絡してください。

▽実施医療機関
秋田赤十字病院 電話 34-3361
中通病院 電話 33-1122
▽対象者
両親のどちらかが被爆者である者

し尿の汲み取りは
お早目に

年末のし尿汲み取りは、次の日までとなっていますので、汲み取りの必要がある家庭は、業者へ早目に申し込んでください。

なお、仕事開始は一月七日にしています。

▽農村部 12月20日まで
▽町部 12月25日まで
▽業者 五城目衛生舎 電話 3867
南秋衛生舎 電話 4063

・二十五日 梨 30kg 赤飯 10kg
天王町 大崎諏訪生活学級

・二十四日 毛布 五枚
大館市 株式会社伊徳

・二十三日 慰問 およびボナフラワーの寄贈
浅見内若妻会

・十九日 慰問 五城目婦人会
若美町 野石小学校

・十九日 入所者に学校農園でとれた甘藷
秋田相互銀行従業員組合

・二十七日 慰問 果物
五城目町議会 (議長、文教社会委員長、副委員長、議会議務局長)

・二十日(月) 予防査察主要建物立入検査 28日(消防署)

・二十日(火) 乳児健診(保健衛生) 後1時、役場保健室

・第四回農政部会、就改集団指導相談会合同会議(農業委員会) 後1時半、町民センター

・二十三日(木) 心身障害児就学指導委員会(教育委員会) 後1時半、役場3階会議室

・二十日(火) 御用納め(秘書) 前11時、役場正庁

・年末特別警戒 31日(消防署)

・十月三十日 慰問 手づくり菓子
秋田県立五城目高等学校 家庭クラブ
齊藤智恵子外二十名

・十一月六日 慰問 果物
若美町立鶴ノ木小学校
六年生徒PTA 六十名

・八日 バザール収益金 五千七百円
五城目第一中学校生徒会

・十日 チューリップ球根 百個
秋田市中通

・二十七日 慰問 果物
五城目町議会 (議長、文教社会委員長、副委員長、議会議務局長)

・二十日(月) 予防査察主要建物立入検査 28日(消防署)

・二十日(火) 乳児健診(保健衛生) 後1時、役場保健室

・第四回農政部会、就改集団指導相談会合同会議(農業委員会) 後1時半、町民センター

・二十三日(木) 心身障害児就学指導委員会(教育委員会) 後1時半、役場3階会議室

・二十日(火) 御用納め(秘書) 前11時、役場正庁

・年末特別警戒 31日(消防署)

・二十七日 慰問 果物
五城目町議会 (議長、文教社会委員長、副委員長、議会議務局長)

・二十日(月) 予防査察主要建物立入検査 28日(消防署)

・二十日(火) 乳児健診(保健衛生) 後1時、役場保健室

・第四回農政部会、就改集団指導相談会合同会議(農業委員会) 後1時半、町民センター

・二十三日(木) 心身障害児就学指導委員会(教育委員会) 後1時半、役場3階会議室

・二十日(火) 御用納め(秘書) 前11時、役場正庁

・年末特別警戒 31日(消防署)

町の人口と世帯
12月1日 現在

人口	16,116人 (-3)
(男)	7,745 (0)
(女)	8,371 (-3)
世帯	3,959世帯 (-1)

※()内は前月との比較